

ごみ減量化・リサイクル

できることから始めよう

～平成23年度ごみ質調査を実施しました～

市では、ごみの減量化・資源化を推進するためのさまざまな取り組みを行っています。

家庭から出るごみの現状把握やごみ排出削減対策の基礎資料作成を目的に、「ごみ質調査（可燃ごみ）」を計4回（7月、10月、11月、3月）実施しました。

分析結果では、特徴的なところとして、紙・布類が約40%、生ごみなどが約34%、（それぞれ重量

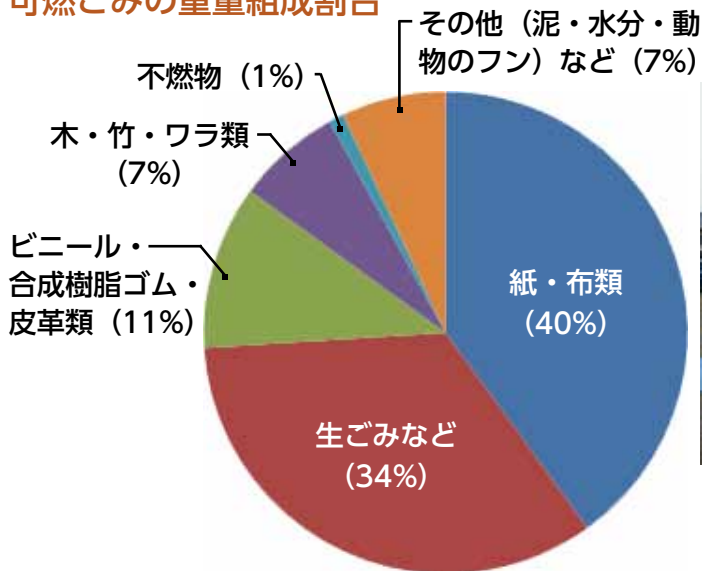
比）と大きな割合を占めています。

また、生ごみなどの中には未利用食品（納豆パックや野菜・果物などの未開封のまま廃棄された食品）が見受けられました。

そのほか、紙類には、リサイクル可能な新聞・雑誌・段ボールなどが大量に含まれていました。

捨てれば「ごみ」、活かせば「資源」になる、紙類のリサイクルをお願いします。

可燃ごみの重量組成割合



ごみ質調査の様子

こうした結果を踏まえ、生ごみ減量化を目的とした生ごみ堆肥化の推進（講習会などの実施）をはじめ、市ではさまざまなごみ減量化およびリサイクル事業を行っています。

自分自身のためだけではなく、これからの島原を担う子どもたちのためにも、できることから取り組みましょう。

① 拠点回収

▶**搬入対象** 家庭から出る新聞・チラシ・雑誌・段ボール・蛍光管

※事業所、店舗など事業活動に伴って生じたものは持ち込めません

▶**回収日時** 毎月第2土曜日 7時30分から9時30分まで

※雨天の場合は第3土曜日に延期（有明庁舎を除く）第3土曜日が雨天の場合は中止（有明庁舎を除く）

▶**回収場所** 三会・杉谷・森岳・霊丘・白山・安中公民館、NTT営業所跡地（白土町）、萩が丘団地バス停前（萩が丘二丁目）、市保健センター、有明庁舎（ストックハウス）

② ストックヤード搬入

▶**搬入対象** 家庭から出る資源物（缶・ビン・ペットボトル、プラスチック製容器包装、紙製容器包装、新聞、チラシ、雑誌、段ボール）

▶**搬入場所** 東部リレーセンター北側（前浜町）

▶**搬入時間** 8時30分から16時まで

▶**搬入方法** 前日までに申請をしてから搬入してください

▶**搬入受付**

・平日…環境グループ、市民窓口グループ、有明支所

・土曜日・日曜日の午前…市民窓口グループ、有明支所

・土曜日、日曜日の午後、祝日…市役所日直

③ごみ再資源化推進報奨金制度

▶**制度概要** 再資源化推進のため、家庭から出る再資源化可能な古紙（新聞・チラシ・雑誌、段ボールなど）、アルミ缶などのくず鉄類、空きビンなどの回収団体（町内会・自治会など）に対し、報奨金を交付しています

▶**交付金額**

- ・古紙、繊維類、くず鉄、空き缶類…6円/kg
 - ・酒・醤油ビン、ビールビン、その他のビン（業者が引き取ったもの）…4円/本
- ※事務所・店舗など事業所から持ち込まれたものは対象となりません。事業所のものが混入した場合は交付できません

▶**申請受付** 環境グループ、有明支所

④使用済小型家電を回収しています

▶**回収対象** デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル音楽プレイヤー、ポータブルDVDプレイヤー、携帯用ラジオ、携帯型テレビ、電子機器付属品（ACアダプター、充電機器、コード・ケーブル類）、携帯電話、リモコン、小型ゲーム機、電子辞書、電卓、ハードディスク）

※携帯電話など個人情報が入っているものは消去して出してください

▶**設置場所** 市役所、有明庁舎、各地区公民館、市保健センター



⑤生ごみ処理機器購入補助制度

▶**制度概要** 生ごみ堆肥化推進のため処理機器の購入に対し、補助金を交付しています。

▶**申請要件** 市内に住所を有し、居住している個人（事業者は対象外）であり、市内の販売店で購入した場合のみ（過去に補助を受けた人は問い合わせてください）

▶**補助金額**

- ・堆肥化容器 2000円/個

※ただし購入金額が2000円未満はその額で1世帯につき2個まで

- ・電動式容器 購入額の3分の1

※ただし限度額は2万円で1世帯につき1台まで

⑥生ごみ堆肥化講習会の実施

▶**実施概要** 生ごみ堆肥化の方法やボカシづくり体験など堆肥化における知識や技術を習得するために講師を招いて講習会を実施しています。昨年度は三会、白山、杉谷、有明公民館で実施。

▶**期 日** 不定期（今年度も実施予定ですが、詳しい日程が決まり次第広報などでお知らせします）



■ **問い合わせ先** 環境グループ廃棄物対策班（☎ 63-1111 内線 193）

「市長を囲む地域懇談会」を開催します

新庁舎建設やより良いまちづくりについて市民と行政が一体となり、話し合う懇談会を開催します。

懇談会はお住まいの地区に関係なく市民どなたでも参加することができます。



昨年開催された地域懇談会の様子

▶ **日 程**

地区	日 時	場 所
三会	6月11日（月）19時から	三会公民館
霊丘	6月12日（火）19時から	霊丘公民館
森岳	6月13日（水）19時から	森岳公民館
白山	6月14日（木）19時から	白山公民館
杉谷	6月20日（水）19時から	杉谷公民館
有明	6月22日（金）19時から	有明総合文化会館
安中	6月25日（月）19時から	安中公民館

▶**問い合わせ先** 政策企画グループ秘書広報班（☎ 63-1111 内線 124）